

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成30年5月7日

国民生活センターをかたる電話等にご注意ください！

4月28日、国民生活センターの職員を装い、高齢者らに電話をかけ、お金をだまし取っていたとみられる男が警視庁に逮捕されたとの報道がありました。

国民生活センターや消費生活センターが、これまでセンターに相談したことのない人に電話をかけることはありません。

また、次のような文句にも注意してください。

「個人情報が出ていますので、取り消してあげる」

「被害の状況を調査している」

「過去の被害を回復してあげる」

このような電話やメール、ハガキが送られて来ても、相手にせず、個人情報などを伝えないようにしてください。

公的機関を装って個人情報を盗み、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

【相談受付時間】 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)



長崎市消費生活センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります